

近江大橋有料道路の無料化にかかる広報について

平成 25 年 12 月 26 日より近江大橋有料道路が無料となることから、その周知方法および回数券の払戻方法について報告します。

1. 無料化の周知方法

近江大橋有料道路が無料となることについて、県民の皆さんに広く知っていただくため、横断幕や看板を設置するとともに、テレビ、ラジオおよび道路公社HPを活用して広報を行います。

周 知 時 期：平成 25 年 8 月中旬～（予定）

看板等設置箇所：表 1 および別紙（位置図）のとおり

表 1 設置箇所一覧

番号	場所	設置場所の概要	設置物
①	大津市木下町	西詰交差点周辺	看板
②	大津市丸の内	西詰交差点膳所側歩道橋	横断幕
③	草津市新浜町	料金所ゲート屋根	横断幕
④		新浜西交差点周辺	看板
⑤		新浜交差点周辺	看板
⑥	草津市矢橋町	矢橋中央交差点周辺	看板
⑦	草津市木川町	木川町交差点周辺	看板
合計		7箇所	

2. 回数券の払戻方法

近江大橋有料道路の未使用の回数券の払戻を行います。払戻の手続きについては、以下のとおりです。

料金所や回数券販売所等で道路利用者の皆さんにチラシを配布すると共にポスターや道路公社HPにてお知らせします。

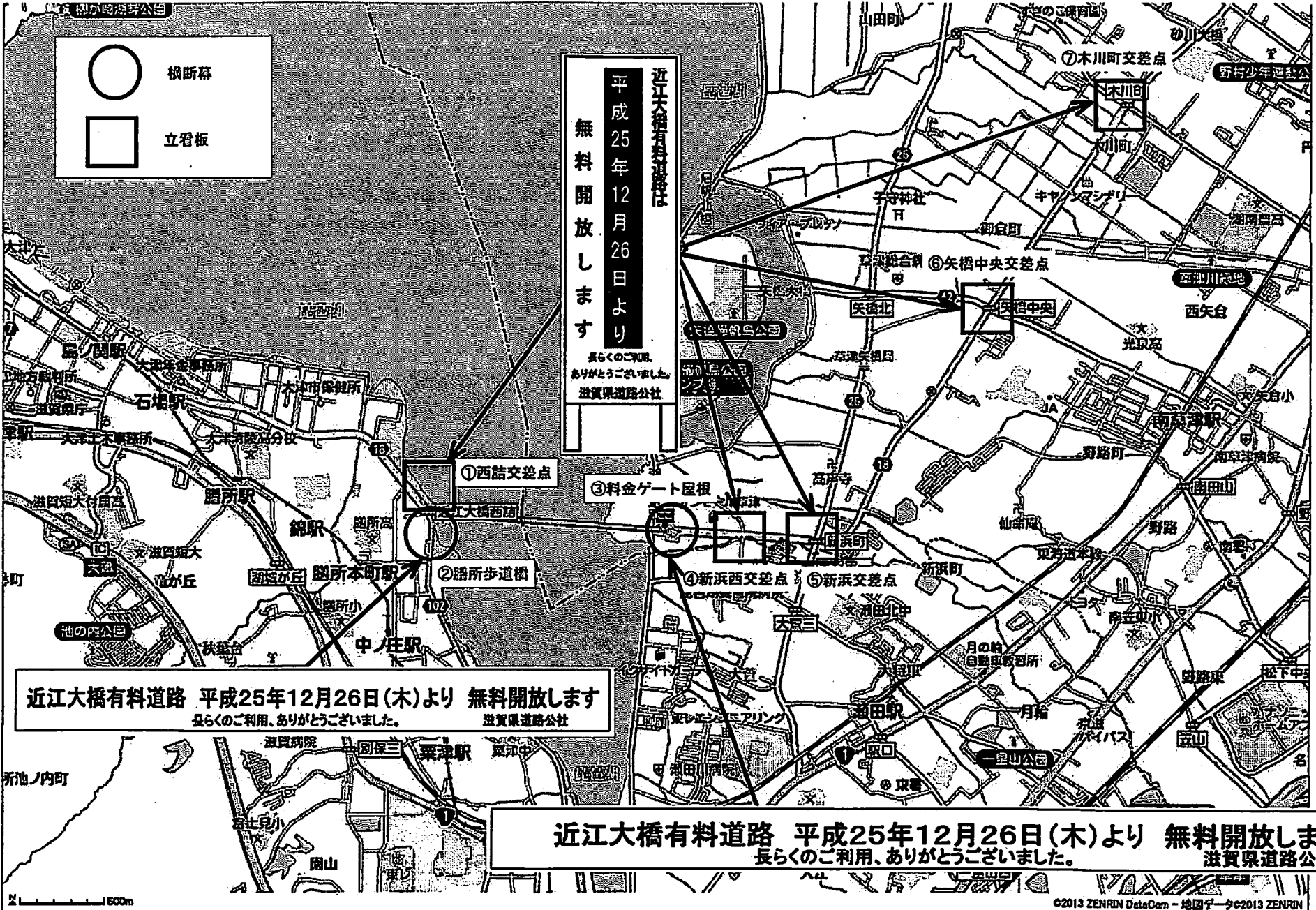
払 戻 期 間：平成 25 年 11 月～平成 26 年 6 月 25 日の予定

払 戻 場 所：滋賀県道路公社本社（大津合同庁舎 4 階）

近江大橋管理事務所（草津市新浜町 299-2）H26.3.31 まで（予定）

琵琶湖大橋管理事務所（守山市今浜町 2539）

問 い 合 せ 先：滋賀県道路公社道路部経営企画課 077-524-0141



	横断幕
	立看板

近江大橋有料道路は
平成25年12月26日より
無料開放します

長らくご利用、ありがとうございました。
滋賀県道路公社

近江大橋有料道路 平成25年12月26日(木)より 無料開放します
長らくご利用、ありがとうございました。 滋賀県道路公社

近江大橋有料道路 平成25年12月26日(木)より 無料開放します
長らくご利用、ありがとうございました。 滋賀県道路公社

1500m